



にしかん

第349号

令和3年(2021年)

10月17日

毎月第1・3日曜日発行

【編集・発行】新潟市西蒲区役所 地域総務課
〒953-8666
新潟市西蒲区巻甲2690番地1
電話 0256-73-1000(代表)
FAX 0256-72-6022

◀ 西蒲区ホームページ ▶
<http://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/>

● 西蒲区データ 人口 55,194人 (-32) 世帯数 20,757世帯 (+6) 男 26,775人 (-9) 女 28,419人 (-23)

※9月末現在の住民基本台帳。
カッコは前月末比

民生委員・児童委員の活動を紹介します

問い合わせ 健康福祉課保護係 ☎0256-72-8395

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。高齢者の支援や、子どもたちの健全な育成など、地域福祉の重要な担い手として日々活動しています。

西蒲区では現在、6地区で124人の民生委員・児童委員が活動しています。

また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねており、自身が住んでいる地域を担当しています。

どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、一人暮らしの高齢者の見守りや、子どもの通学時の声掛け活動のほか、介護や子育て、生活の中の困りごとなど、様々な相談に応じています。また、相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、専門の機関につなぐ役割も担っています。



守秘義務が課されているため、相談内容の秘密は守られます。困ったことがあったら気軽に相談してください。お近くの民生委員・児童委員がわからない場合は、健康福祉課保護係まで問い合わせてください。

民生委員・児童委員の活動

● あいさつ・声掛け運動 ●

巻東地区では、新学期や夏休み・冬休み明けに、子どもたちが登校する時間に合わせて通学路に立ち、声掛けを行っています。5月には、巻南小学校近くの交通量が多い交差点に立って、子どもたちが安全に渡れるように誘導しました。



● 学校訪問 ●

巻東地区では、5月に巻東中学校を訪問しました。校舎内を巡りながら、各クラスの授業の様子を参観しました。



● 高齢者の見守り ●

巻西地区では、一人暮らしの高齢者宅に定期的に訪問し、安否確認をしています。世間話をしながら、生活に変わりはないか、困ったことがないかを把握して、必要があれば支援機関につないでいます。



● 公園遊具・トイレ点検 ●

中之口地区では、子どもたちが楽しく安全に遊べるように、毎年、夏休みに入る前に、地区内にある公園の遊具やトイレを点検しています。



● 子どもたちの見守り ●

岩室地区では、夏休み期間中の8日間、岩室地域児童館で、延べ32人の民生委員が遊び相手や見守り活動を行いました。8月23日(月)には、子どもたちと一緒に将棋などを楽しみました。



● 研修会 ●

西川地区では、課題を抱える住民に寄り添うために、さまざまな制度や機関を知るための研修会を毎月行っています。6月には、成年後見人制度について、行政書士の資格がある民生委員が講師になり、研修会を行いました。



民生委員・児童委員を支えよう！

地域の中で支え合う地域福祉の時代、住み慣れた西蒲区で誰もが自分らしく充実した生活を安心して送るために、民生委員・児童委員は欠かせない存在です。そして、その活動には地域の皆さんの協力が必要です。

また、民生委員・児童委員の任期は3年で、地域からの推薦により選ばれています。

人と人とのつながりで生まれる連帯感や地域への愛着など、民生委員・児童委員の活動から得られるものも多く、仕事や家庭と両立しながら活動している人もいます。活動へのご理解とご協力をお願いします。



潟東地区では、自治会と共に地域住民を支える体制を作るため、毎年、合同で研修会などを行っています。今回は、有志の集まりで支えあいを始めた人から会が発足した経緯を聞き、その後のグループワークで地域に必要なことの見解交換を行いました。

